

令和5年6月9日

総務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時 令和5年6月9日(金)

午後1時16分開会

午後1時34分散会

3 場所 第1委員会室

4 出席委員

渡辺久治委員長、川畑二美副委員長、高崎良二委員、
川原慎一委員、木下孝行委員、山田勝委員、
仮屋園一徳委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹

6 会議に付した事件

- (1) 請願第1号 動物保護活動としての地域猫活動に対する公的支援に関する請願
- (2) 陳情第4号 少人数学級・教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度負担率の
引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る国の関係機関への意見書を求める陳情

7 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

渡辺久治委員

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、請願第1号、動物保護活動としての地域猫活動に対する公的支援に関する請願及び陳情第4号、少人数学級・教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度負担率の引上げを図るための、2024年度政府予算に係る国の関係機関への意見書を求める陳情の2件です。

この2件の審査は、会期日程のとおり6月19日と20日に行う予定ですが、この予定日に開催する委員会において審査方法を協議し、参考人招致を決定した場合に、参考人との日程調整の期間がとれなくなることから、会期日程のとおり審査を行うことが難しくなると考えています。

また、請願については、会議規則第142条により、必要があるときは紹介議員に説明を求めることができるものとされていますので、請願の審査においては、まず、紹介議員に説明を求めるかどうかを協議していただきますが、紹介議員に説明を求めるとなった場合、総務文教委員会と産業厚生委員会は同時に開催されることから紹介議員が出席することができませんので、紹介議員に説明を求める日時について、産業厚生委員会と調整する必要があります。

したがって、あらかじめ、紹介議員の説明の要否、参考人招致の要否などについて協議していただき、必要と決定された場合、会期内に参考人招致ができるよう調整しようと考えています。

よって、本日は、会期日程で予定しておりませんが、委員会を円滑に進行するために、これらについて協議していただきます。

○ 請願第1号 動物保護活動としての地域猫活動に対する公的支援に関する請願

渡辺久治委員

この際、請願第1号を議題とします。

この請願の審査において、紹介議員に対し説明を求める必要があるかどうか、皆様の御意見を伺います。

それでは御意見を伺います。

木下孝行委員

せっかく議員が名前を出して、紹介議員として出してるわけですから、紹介議員には意見を聞くべきだろうと思います。

そのために日程を合わすのであれば、産業厚生委員長と調整していただきたいと思います。

渡辺久治委員長

ただいま木下委員より説明を求めたいという意見がございましたが、他の皆様方はいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、紹介議員の説明が必要であるとの御意見でありましたので、説明を求めることとしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

紹介議員に説明を求める委員会の日時については、産業厚生委員会と調整しますので、委員長に御一任をお願いします。

調整出来次第、皆様方にお知らせします。

続きまして、請願者に対し、参考人として出席を求める必要があるかどうか皆様方の御意見をお伺いいたします。

それでは御意見をお願いします。

木下孝行委員

この活動の内容、請願内容も含めて、よく分からない部分が多くあると思いますので、請願提出者を参考人として呼んで話を聞くべきだろうと思います。

渡辺久治委員長

今、木下委員より請願者に対し出席を求めたいという御意見がございましたが、ほかに御意見ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

請願者を参考人として出席を求める必要があるとの御意見がございましたので、出席を求めることとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

参考人に出席を求めての委員会の日時については、参考人と調整しますので、詳細は委員長に御一任願います。

調整出来次第、皆様にお知らせします。

続きまして、この請願の審査において、所管課に対し現状の説明を求め、質疑を行う必要があるかどうか皆様の御意見をお伺いします。

それでは御意見をお願いいたします。

木下孝行委員

行政は、資料にありますように、さくらねこ無料不妊治療チケットというチケットを交付してるみたいですので、そういったいきさつも含め、行政の考え方も聞くべきであろうと思いますので、所管課を呼ぶということをお願いしたいと思います。

渡辺久治委員長

ただいま、木下委員より行政も関わっておりますので説明を求めたいという意見がございましたが、ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは所管課の説明が必要であるとの御意見でありましたので、説明を求めることとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

所管課に説明を求める委員会の日時については、産業厚生委員会と調整しますので、委員長に御一任をお願いいたします。

調整出来次第、皆様方にお知らせいたします。

○ 陳情第4号 少人数学級・教職員定数の改善並びに義務教育費国庫負担制度負担率の引上げをはかるための、2024年度政府予算に係る国の関係機関への意見書を求める陳情

渡辺久治委員長

次に、陳情第4号を議題とします。

この陳情の審査において、陳情者に対し、参考人としての出席を求める必要があるかどうか皆様の御意見をお願いいたします。

木下孝行委員

この陳情は毎年同じような内容で上がってくる陳情であります。

私の記憶の中では、審査の過程で参考人を呼んだことはないと思うんですよ。呼ばなくても判断ができる審査と思うので、参考人は特に呼ぶ必要はないと思います。

渡辺久治委員長

今、木下委員より、この陳情は数年出してあり、そして、これまで陳情者を呼んだことはない、内容は皆さんよく分かっているので参考人を呼ばなくてよいとの意見でしたが、ほかに御意見ございませんか。

山田勝議員

呼んでも構わないと思っているよ。

川畑二美委員

私も呼んでも。今までもあるかもしれないんですけど、やっぱり聞いてみたいという感じがあります。呼んでいただいて。

木下孝行委員

参考人を呼んでもらっても別にいいんですけど、この趣旨内容で十分。参考人もこれ以上の意見を言えるような内容ではないと思います。

ここに四つ記載がありますように、参考人もこれをただ訴えるだけの意見だけだろうと思うので、今までもそういう内容で、ここ数年は賛成としてきていますので、特に呼ぶ必要はないのかなと思います。

川原慎一委員

ここに来てなくて、それで通ってたということは、陳情者御本人からも、何で呼ばないんですかということは今までなかったんですよ。そうであるならば、別に呼ばなくてもいいのかなと思います。

渡辺久治委員長

賛否分かれておりますので、

[発言する者あり]

渡辺久治委員長

休憩に入ります。

(休憩 午後1時28分～午後1時30分)

渡辺久治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

陳情者を参考人として出席を求めることについて、挙手の上、決定いたします。

出席を求めることについて賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数と認め、陳情者を参考人として出席は求めないことに決しました。

続きまして、この陳情の審査において、所管課に対し現状の説明を求め、質疑を行う必要があるかどうか皆様の御意見をお伺いします。

それでは御意見をお願いします。

木下孝行委員

私としては、呼ぶ必要はないのかなど。この趣旨を熟読すれば判断ができるだろうと思います。

渡辺久治委員長

今、木下委員から説明を求めなくてよいという御意見でしたが、ほかにいらっしゃいますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、所管課に対しては説明を求める必要ないとの御意見ですので、説明を求めないこととしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

本日協議していただき行うこととなった審査を含め、本件の審査については、19日の予算委員会終了後に行います。

詳細な日時については、委員長に御一任いただいておりますが、産業厚生委員会、参考人との調整が必要なことから、審査の順についても、効率的な開催ができるように所管課の出席を先に求めるなど、臨機応変に対応していきたいと思っておりますので御了承ください。

また、付託された案件の審査が終了した後は、所管事務調査についても御協議していただく予定ですので、よろしくお願いたします。

上協事務局次長兼議事係長

先ほどの全員協議会で出ました、両方の委員会をどうするかということを経験していただきたいと思います。開催時間を調整するのはいかがでしょうか。

渡辺久治委員長

産業厚生委員長と協議して、請願者の仕事もありますので、その辺を加味した上で、また日にちを設定して御案内したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、付託された案件の審査を終了した後は、所管事務調査についてもよろしくお願いたします。

以上で、本日の総務文教委員会を散会いたします。

(散会 午後1時34分)

総務文教委員会委員長 渡 辺 久 治